

平成30年度公益財団法人松戸みどりと花の基金事業計画書

I. はじめに

本法人は、平成2年3月に都市緑化の推進を図るため松戸市により設立された法人で、この目的を達成するため、自主事業の実施や賛助会員の募集活動等を行い、さらには松戸市からの受託事業を実施し、公益事業の展開を図ってきました。

平成30年度も引き続き公益財団法人として、市民との協働を図り、より公益性の高い事業を推進してまいります。

II. 事業活動方針

広く市民の自発的、積極的な参加を得て、都市緑化の推進を図り、もって緑豊かな潤いと安らぎのある健康的で住み良いまちづくりを推進することを目的とする。よって広く市民及び各種団体並びに企業等の理解と協力を得て次の公益目的事業（公1）を核とし、この法人の運営を行っていく。

【公益目的事業 公1】

【予算額：57,976,357円】

1. 都市緑化に対する市民意識の普及及び向上

- (1) 緑と花のフェスティバルの開催
- (2) 機関誌「みどりと花のまち」の発行
- (3) 花苗及び花の種の配布
- (4) 松戸みどりと花のコンクールの実施
- (5) 鈴虫の配布
- (6) 野鳥観察会

2. 市民の都市緑化及び緑地保全活動に対する支援及びその奨励

- (1) 緑化愛護団体等緑化推進活動の支援
- (2) 工場・事業所に対する緑化奨励
- (3) 緑化普及講習会
- (4) 生け垣づくりに対する助成

3. 地方公共団体との都市緑化及び緑地保全に関する連携

4. 法人資産の造成及び管理並びに運用

Ⅲ. 事業内容

1. 都市緑化に対する市民意識の普及及び向上

【予算額：21,765,993円】

(1) 緑と花のフェスティバルの開催

多くの市民が自然に親しみ、その恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむことを目的として、市民・緑化関係団体・行政が一体となり緑の祭典を開催し、都市緑化に関する市民意識の普及及び向上を図る。

- ①開催日時 平成30年4月29日(日)
- ②開催場所 21世紀の森と広場(つどいの広場)

(2) 機関誌「みどりと花のまち」の発行

公益財団法人松戸みどりと花の基金の活動等の情報を紹介し理解を深めてもらうため年1回発行する。

また、本法人を広く市民及び団体等にアピールし、松戸市及び本法人が実施するイベント等において配布することにより都市緑化に対する市民意識の向上を図る。

- 発行予定部数 2,500部

(3) 花苗及び花の種の配布

基金造成及び緑化推進の普及及び向上の一環として、本法人及び松戸市主催等のイベントで花苗や花の種を配布する。

- 配布予定数

花苗	約2,000鉢
花の種	約1,000袋

(4) 松戸みどりと花のコンクールの実施

「花いっぱい運動」を全市的に展開して行くため、コンクールを実施し、草花を育てる担い手づくりの輪を広げていく。

- ①募集期間 平成30年9月1日～9月末日を予定
(団体、学校及び個人の3部門に分けて募集する。)
- ②入賞作品については、平成31年1月に「東松戸ゆいの花公園」で展示予定

(5) 鈴虫の配布

幼児に、小さな生命を育てる喜びや自然環境の大切さと必要性を認識してもらうため、保育所(園)に鈴虫配布を実施する。

- 平成30年8月上旬頃を予定

(6) 野鳥観察会

野鳥をよく知ることで野鳥と自然との係わり合いに興味をもち、緑の大切さをさらに深く認識してもらうことを目的に実施する。(参加者1人、1回100円※保険加入料相当)

- 年間6回を予定

2. 市民の都市緑化及び緑地保全活動に対する支援及びその奨励

【予算額：10,977,400円】

(1) 緑化愛護団体等緑化推進活動の支援

市内各地域の公園・道路などで、花壇づくり等による「花いっぱい運動」を行っている緑化愛護団体や樹林地の保全等緑化推進活動を行っている団体等を支援していく。

①緑化愛護団体	47団体
②樹林地保全団体	12団体
③緑化関係団体	1団体

(2) 工場・事業所に対する緑化奨励

市内各工場・事業所等の敷地内に草花を植えたプランターを配布し緑化奨励を図る。

○年2回 28事業所

(3) 緑化普及講習会

緑化愛護団体及び市民を対象として、身近な園芸上の相談や緑化活動の諸課題等に対処し、「花いっぱい運動」を推進していくため、専門家の講師を招き実施する。

①花づくり講習会	年2回開催予定
②ハーブ講習会	年1回開催予定

(4) 生け垣づくりに対する助成

市民生活に潤いと安らぎを与え、さらに防災面からも重要な生け垣の設置を促進するため、助成金交付要綱に基づき助成をする。

3. 地方公共団体との都市緑化及び緑地保全に関する連携

【予算額：18,417,592円】

松戸市から「市営金ヶ作育苗圃」の管理運營業務を受託し、公共花壇用や緑化愛護団体等への配布用草花生産及び樹木等の肥培管理を行うとともに、一般開放する育苗圃と市民のふれあいをより効率よく、また、効果的にするため育苗圃を活用した「花いっぱい運動」を展開する。

- ①市営金ヶ作育苗圃（面積：約1万8千平方メートル）
- ②緑化に関する相談・見学者への説明・展示会・講習会・ボランティア活動の充実

4. 法人資産の造成及び管理並びに運用

【予算額：6,815,372円】

本法人は、行政と市民のパイプ役として緑地の保全や緑化に対する市民意識の普及及び向上、また市民の緑化活動の支援や奨励等、緑化を推進していくために次の方法で法人資産を造成していく。

(1) 賛助会員の募集活動

賛助会員数及び賛助会費が減少傾向にあることから、引き続き賛助会員の募集方法の見直しを図る。本法人の活動趣旨に賛同していただくためには、公益法人への移行に伴い個人及び法人に税制上の優遇措置が適用となることを併せて説明し、本法人の円滑な目的遂行のため、より多くの個人・団体が賛助会費を拠出していただける環境整備に努める。更には、事業の推進に協力頂ける賛助会員の募集活動をパンフレット、機関誌、ホームページ、市広報等を媒体として広範囲に実施する。

(2) 募金活動

企業、金融機関、店舗、緑化関係団体等に募金箱の設置を依頼するほか、緑化に関連するイベント等に参加し募金活動を実施する。

(3) 寄附の依頼

市内各企業、団体及び市民に対して法人事業の趣旨を理解していただきながら寄附の依頼を行う。

IV. 法人業務

【予算額：9,100,643円】

1. 事務局及び業務執行体制

公益法人へ移行設立したことから、執行体制、定款、内部規定に沿った組織内部の充実を図り、効率的、効果的経営に努める。

2. 会計・税務対応

公益法人認定の継続とともに、公益目的事業の着実な遂行のため、会計・税務対応を引き続き進める。